

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月31日
【会社名】	D C Mホールディングス株式会社
【英訳名】	DCM Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 久田 宗弘
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	(03) 5764-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長 熊谷 寿人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	(03) 5764-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長 熊谷 寿人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年5月27日開催の当社第10期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の事項

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金11円00銭

総額 1,497,719,949円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第31条第2項および定款第40条第2項の一部を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として久田宗弘氏、石黒靖規氏、豊田芳行氏、小島正之氏、清水敏光氏、大亀裕氏、岩下智親氏、増川道夫氏の8氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	1,131,405	793	0	（注）1	可決（99.92）
第2号議案	1,130,299	1,897	0	（注）2	可決（99.83）
第3号議案				（注）3	
久田 宗弘	1,125,391	6,801	0		可決（99.39）
石黒 靖規	1,123,819	8,373	0		可決（99.25）
豊田 芳行	1,123,949	8,243	0		可決（99.27）
小島 正之	1,123,845	8,347	0		可決（99.26）
清水 敏光	1,123,918	8,274	0		可決（99.26）
大亀 裕	1,121,198	10,994	0		可決（99.02）
岩下 智親	1,128,968	3,224	0		可決（99.71）
増川 道夫	1,128,915	3,277	0		可決（99.70）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

（注）2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

（注）3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上